

令和4年度 第2回 南陽中学校運営協議会 会議録（要点記録）

1 開催日時 令和4年11月22日（火）

授業参観9時50分～10時15分 学校運営協議会10時20分～12時00分

2 開催場所 南陽中学校 会議室

3 出席委員 池野滋久・増田亜美・加藤裕之・村松真弓・水野真宏(学校支援コーディネーター兼務)

4 欠席委員 鈴木和枝・増田哲也

5 学校 杉山哲也（校長）・高塚陽子（教頭）・藤田丈夫（教諭CS）・山口直子（CSディレクター）

6 教育委員会 鈴木陽子（浜松市教育委員会 教育総務課 地域連携グループ）

7 傍聴者 なし

8 協議事項

- (1) 議長の選出について
- (2) 南陽中学校運営基本方針に基づく進捗状況（校長）
- (3) 校則の見直しについて
- (4) 連絡事項

10 会議録作成者 CSディレクター 山口直子

11 会議記録

- ・司会の教頭から、委員総数7人中5人出席で過半数に達しており会議の成立報告があった。配付資料の確認。
- ・会長挨拶：前回熱く議論した職業体験が実現し、コロナ禍ではあるが少しずつ学校行事も通常に戻ってきており嬉しい限り。
- ・校長挨拶：中体連での各部活動の活躍報告。文化発表会・体育大会での生徒達の生き生きとした様子、感動的なエピソードの紹介。1年生の浜松探索、2年生の職業体験、3年生の赤ちゃん体験・進路講話が順次開催される予定で、行事と共に着実な生徒達の成長も見られる。

(1) 議長の選出について

◇司会の教頭が議長選出について委員に意見を求め、増田亜美会長が他薦され全員異議なくこれを承認した。

(2) 学校運営基本方針に基づく進捗状況

◇議長の指示により、校長から別紙資料を参考に以下の通り学校運営基本方針に基づく進捗状況の説明があった。

- 生徒・保護者対象で実施した学校評価アンケート結果報告。1学期は生徒の80%以上が学校生活に満足。2学期は文化発表会・体育大会の感想が結果に現れると考えられ、1学期より結果が良くなっていけば順調と判断できる。
- 教員の資質向上と働き方改革について浜松市全体で人間関係・職場環境のストレスチェックを行っている。令和元年度～4年度まで年々数値は減少しており、ストレスは減少し働きやすくなってきていると言える。教員資質に関する調査では浜松市平均と同等結果。良い職場環境・人間関係の中で勤務出来ており、生徒の満足度にも繋がっていると考えられる。
- 満足度アンケートでは、文化発表会で生徒の8割が「感動した・大いに感動した」と回答。体育大会も同様に満足度は高かったが「あまり感動しなかった・感動しなかった」の回答もあり、運動が苦手な生徒も含まれると理解。体育大会後の生徒の精神的な成長が感じられる生徒自身の感想を一部紹介。

(3) 校則の見直しについて

◇校長より、別紙資料に基づき校則見直しの取り組みについて説明

- 『資料 楽しい学校生活を送るために』の中から頭髪・服装に関する校則について説明。来年の「子供基本法」施行に伴い、校則見直しで「靴の自由化」「髪型ツーブロックの許可」について生徒に意向確認中。浜松市内中学校約50校のうち大多数がツーブロック禁止。その主な理由として、高校側のツーブロック禁止が挙げられ、私立高校や就職メインの高校は禁止派で、進学メインの高校は容認派という状況。親の価値観・個別の考えを理解した上、本校としてはツーブロックの容認について検討中。

- 生徒指導で生徒アンケートを集計中だが、3/4が「どちらでも良い・良い」と回答。「良い」は半数近い状態。
- 親の立場としては、汗も籠もらず機能的なツブブロックの容認に賛成。しかしツブブロックにも華美なものから学生らしいものまで色々あるため、容認してもツブブロックの程度で線引きが必要になり、協議は続く懸念有り。
- 機能的・快適の理由により中学校でツブブロックが容認されても、進学高校ならツブブロック可、就職メイン高校ならツブブロック禁止・・・ということを生徒に納得させるのは難しいのではないかと。高校校則で禁止なら中学段階でも禁止の方が良いのではないかと。ツブブロックの容認線引きが困難で教員負担が増えるなら容認は見送るべき。
- 校則では白靴下のみ可だが、修学旅行時は防寒対策として黒いタイツを認めた。臨機応変にしている。
- ツブブロック容認で非行行動への懸念があるというのではなく、様々なタイプのあるツブブロックの可否判断が教師個人の主観に頼ると校則の説得力が無くなるのが問題。学校生活の充実が学校教育の目的であり、校則許容ラインについての争いは本来の教育目的から逸れる。高校がツブブロック禁止なら髪型を戻さなければならず、それで志望校変更となるのはおかしい。高校との連携が不可欠で、ツブブロック禁止は各高校側の校則であり中学側の理由ではないので中学校で禁止する整合性がない。
- 子供基本法に準じて、生徒の自由・選択権を重視しても良い。生徒会での議論を深め、全校生徒アンケート・話し合いによって決めることで、満足感・達成感の体験を重視したい。
- 靴の自由化で高価な靴を履いてくるのでは？という懸念に対しては、世間一般で考え得る盗難・損壊などの不安材料を生徒に伝えた上で、生徒達自身に熟考させる機会としている。
- 浜松市内でも○中・△中はツブブロック可になった。容認中学が増えればツブブロックも浸透し、容認高校も増加するのでは？
- 校則の髪型についての変遷は、昭和の坊主・長髪の二択から、中学生らしさを前提にパーマ・毛染めを禁止という文言が見られるようになった。意図的にオシャレ観点で違反する生徒が出始め「その髪型で受験できるのか？」が重要視されるようになった。基本的にどんな髪型でも高校受験は可能だが、入学時には校則遵守が求められる。
- 公立高校では来年度の子供基本法施行に合わせ校則見直の指示が出ているため、ツブブロックについても検討している状態。
- 就職視点による高校のツブブロック禁止については、自身が会社で採用担当をしており、ツブブロックが原因で採用決定に偏りがあることは無い。就職希望業界によっても異なり、デザイン・ファッション業界ならツブブロック可、堅実な業界はツブブロック不可と色々ある。社会の多様性を教える必要があり、権利主張した際に生じる義務や危険の可能性も伝えていくべき。その上で考えさせることが重要。校則で縛るのではなく、理解促進が大切。
- 「子供が自由に自分を出せるように」という時代の流れも意識しながら考えていきたい。
- 高校・中学でのツブブロック扱いの差異は「組織が異なれば考え方も異なる」という世間の事実として勉強させるべきで、小学生も中学生になると同時に中学校則に順応していく流れと同じことではないか。
- 髪型服装の乱れと非行に関しては、踵を踏む生徒は心に不安を抱えている場合が多いので注視している。しかしながら運動靴の踵を踏む生徒数はどんどん減っており、落ち着いていると見受けられる。
- 来年4月より全中学校に校則のホームページ公開が義務化される。各校の特色を出すという意味でも他校と比較して変わっていくことが考えられる。
- 市合併前の浜北市では通学靴は白限定でなく色靴可だったが、色靴で非行が進むこともなかった。高価な靴の盗難被害は時々あった。市合併以降は、浜松市に合わせて白靴に戻る流れになった。
- 格好良い靴に生徒は名前を書きたがらないので、靴の踵記名を義務づければ高価なオシャレ靴は履いてこないし盗難も無いのではないかと。靴の自由化と記名規則を組み合わせれば良いのではないかと。
- 校則については他に、「前髪部分アップゴム止め容認」「下着は無事なら何色でも可」「白靴下は汚れが落ちにくいので、洗濯する側の視点で黒紺グレーなどを選択可」への変更要望が出た。

(4) その他連絡事項等

◇教頭から連絡。第3回運営協議会は午後開催に予定変更し2月17日(金)13~15時の開催予定。議長は副会長の増田さんに依頼予定。評価事項1から3まで自己評価し、第3回での熟議のテーマの資料として扱いたい。